



2023年9月29日

各位

株式会社 富山銀行

「新型コロナウイルスに関する休日電話相談窓口」の設置期間および 「住宅ローン条件変更手数料」の免除対象期間延長について

株式会社富山銀行（頭取 中沖 雄）は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けているお客さまからのご相談・ご要望にお応えするため、下記のとおり休日電話相談窓口の設置期間を延長いたします。

また、影響を受けられたお客さまを支援するため、下記のとおり「住宅ローン条件変更手数料」を免除する取扱いの対象期間を延長いたします。

当行は引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられたお客さまのご融資やご返済に関するご相談に、迅速かつきめ細やかに対応してまいります。

記

1. 新型コロナウイルスに関する休日電話相談窓口

設置期間	2024年3月31日（日）まで
設置店舗	とやまローンステーション高岡（TEL：0120-608-116） とやまローンステーション五福（TEL：0120-814-322）
受付時間	午前9時～午後5時

2. 住宅ローン条件変更手数料の免除

対象となるお客さま	当行にて住宅ローンをお借入いただいております、新型コロナウイルス感染症拡大により、一時的な収入の減少などの影響を受けていらっしゃるお客さま
対象となる手数料	住宅ローン条件変更手数料 5,500円～33,000円（税込）
対象店舗	全店
対象期間	2024年3月29日（金）まで

以上

本件に関するお問い合わせ先
富山銀行 営業統括部
TEL (0766) 27-0164